

両立支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 3月 1日～令和 7年 2月28日までの 3年間

2. 内容

〈目標1〉

○妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

●令和 4年 3月～ 制度に関するパンフレットを社内に掲示

〈目標2〉

○産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

●令和 4年 3月～ 制度に関するパンフレットを社内に掲示

〈目標3〉

○キャリア形成も含めて育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

〈対策〉

●令和 4年 4月～ 研修内容の検討

●令和 4年度～ 研修の実施（計画期間内の毎年度に1回行う）